

第2次審査

NO	評価項目\募集施設・応募団体	東大和市高齢者在宅サービスセンターむこうはら	東大和市高齢者ほっと支援センターきよはら・東大和市高齢者在宅サービスセンターきよはら
		【社会福祉法人 向会】に対する評価点	【社会福祉法人 多摩大和園】に対する評価点
①市民の平等な利用を確保することができるものであるか。(50点満点)			
ア	【高齢者福祉事業に対する理念】 法人の理念・姿勢等が、施設の目的及び市の管理の方針に合致しているか。	18	17
イ	【市民の施設の平等な利用の確保】 ・施設の役割を踏まえた、利用者の平等な利用が図られる内容となっているか。 ・利用者の希望等は反映されるか。 ・食事の提供に要する費用の金額設定について利用者の平等な利用を考慮しているか。	20	20
小計		38	37
②基本事業計画書の内容が、当該施設の効用を最大限に発揮させるものであるか、また、管理の効率化を図ることができるものであるか。(50点満点)			
ア	【事業の効率化を見据えた運営方針】 ・当該施設の事業効果を発揮できるものであるか。 ・利用者へのサービスの工夫がなされているか。	19	20
イ	【経費の縮減効果】 ・管理・運営に係る経費の縮減が図られる内容となっているか。 ・収支計画は、経費縮減を見込んだ内容となっているか。 ・再委託をする場合に経費縮減を考慮しているか。 ・施設に関する管理業務について経費縮減を考慮しているか。	17	19
小計		36	39
③基本事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な物的能力及び人的能力を有しているか。(125点満点)			
ア	【安定した運営が可能となる物的基盤】 ・安定した運営が可能なる財政基盤であるか。 ・財務状況等は健全か。 ・財務書類等は適切に作成されているか。	18	19
イ	【組織・人員体制の整備】 ・専門的な資格、技術等を有する人材を有しているか。 ・職員の教育・研修が適切に実施される等、職員の質の向上に向けた体制が確立されているか。 ・高齢者ほっと支援センターについては、有資格者を配置して安定した運営ができる体制を整えられるか。	17	17
ウ	【労働法規等の遵守】 ・職員の勤務体制等は適切であるか。	17	17
エ	【安全管理等の体制の整備】 ・利用者の安全を確保することができる内容となっているか。 ・衛生管理対策、事故防止対策等リスクマネジメント体制への取組はどうか。 ・現金取扱、書類等の管理方法が適切であるか。	17	18
オ	【個人情報保護対策】 ・個人情報保護対策は適切であるか。 ・利用者の記録の保管方法が適切であるか。	18	18
小計		87	89
④当該施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないか。(75点満点)			
ア	【事業実績】 ・過去に同様な業務に関する実績があるか。	21	21
イ	【苦情対応】 ・利用者等からの相談・苦情などに対し、迅速な対応を図る体制となっているか。	18	19
ウ	【公共性への配慮】 ・地域との連携等の取組はどうか	20	21
小計		59	61
合計(300点)		220	226